

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月30日
【事業年度】	第8期（自平成26年5月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 宏尚
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川本 寛之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川本 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年7月30日に提出いたしました第8期（自平成26年5月1日 至平成27年4月30日）有価証券報告書の添付書類のうち定款に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、当該有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正後の定款を新たに添付しております。

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

(訂正前)	(訂正後)
<p>(任期) 第20条 取締役の任期はその選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、<u>前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</u></p>	<p>(任期) 第20条 取締役の任期はその選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>(削除)</u></p>